

医療用品 04 整形用品
一般医療機器 歯科咬合スプリント用材料 JMDN コード 70914000

リハスプリント

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- (1) 再使用禁止
- (2) 本品あるいは類似の成分に対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。
- (3) 乳幼児には使用しないこと。

- (5)一般的には本品の使用によりで筋緊張と疼痛が緩和した後、補綴又は矯正治療あるいは永久固定に進む。緩和しない場合は、別の原因が考えられるため、本品の使用を中止し診察を受けること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：バウシュ咬合紙ジャパン株式会社
電話番号 06-6845-0020

製造業者：Dr. Jean Bausch GmbH & Co. KG
(ドイツ)

【形状・構造及び原理等】

【形状】



硬さ	色
ソフト (40 ShoreA)	ライトブルー
ミディアム (50 ShoreA)	透明
ハード (60 ShoreA)	ピンク

【原理】

口腔に装着すると咬合圧が分散され、筋肉の緊張が緩和される。

【主成分】TPE (熱可塑性エラストマー)

【使用目的又は効果】

顎関節症の疼痛緩和の目的で使用する歯科用咬合スプリントを製作するための材料である。ただし、使用期間が 30 日を超えないものに限る。

【使用方法等】

患者の上顎に装着する。

「使用方法等に関連する使用上の注意」

両側のパットに偏りなく装着されていることを確認すること。

【使用上の注意】

【使用注意（次の患者には慎重に適用すること）】

- (1) 歯ぎしりや噛みしめが強い患者には使用を避けること。
- (2) 本品あるいは類似の成分に対して発疹、発赤、腫脹、痒み等の過敏症の既往歴の有無を確認し、既往歴のある患者には本品を使用しないこと。
- (3) 本品の使用により発疹、発赤、腫脹、痒み等の過敏症状を起こした患者には、使用を中止し、直ちに医師の診断を受けさせること。

【重要な基本的注意】

- (1) 使用期間は 30 日間以内とすること。
- (2) 装着時に嘔吐反射がある場合には、使用を中止すること。
- (3) 本品が破損した場合は使用を中止すること。
- (4) 本品は装着前後に水で洗浄し、必要に応じて少量の歯磨きペースト等で洗浄すること。